

平成28年度
事業計画書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

公益財団法人千葉県民生委員児童委員協議会

平成28年度事業計画

I 活動方針

近年の急激な少子高齢化の進行により、ひとり暮らし高齢者世帯及び高齢者のみの世帯が増大し、厳しい経済環境の中で生活困窮に陥る人も増加するなど、地域社会の在り方は大きく変容しております。

住民相互のつながりが希薄化している中で、社会的孤立や、障がい者・児童・高齢者等に対する虐待など、地域社会全体で取り組むべき課題も多様化しております。

このような状況にあつて、地域の課題に向き合い、常に住民の立場に立って活動する民生委員・児童委員への期待も一層高まっており、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりのため、さらなる取り組みを推進していく必要があります。

平成28年度は、民生委員・児童委員の一斉改選の年に当たり、新たに民生委員・児童委員として活動される方々が多数生まれる年となり、また平成29年には民生委員制度創設100周年を迎えることから、全国民生委員児童委員連合会において、各種記念事業等の準備が進められており、各都道府県民児協にも、様々な形での協力が求められているところです。

当協議会は、このような状況を踏まえ、関係機関との連携を密にし、新任民生委員・児童委員研修を始めとする研修・指導事業をより充実させるとともに、第18回千葉県民生委員児童委員大会の開催を機に、民生委員・児童委員の役割の再認識を図り、さらに一人ひとりが活動しやすい環境づくりと、それを支える単位民児協組織の充実支援に積極的に取り組んでまいります。

II 重点施策

- 1 一斉改選に伴う新任民生委員・児童委員研修を始めとする研修・指導事業の充実
- 2 第18回千葉県民生委員児童委員大会の開催
- 3 公益財団法人としての組織・運営体制の推進

Ⅲ 事業計画

活動方針及び重点施策に沿って、次のとおり会務並びに業務を積極的に展開してまいります。

《 業 務 運 営 》

1 公益事業【研修事業】

民生（児童）委員資質向上業務委託研修：千葉県・中核市

(1) 新任民生委員児童委員研修会

ア 目的 欠員補充及び一斉改選により初めて委嘱された民生委員・児童委員、主任児童委員を対象に相談支援活動を行う上で必要な基本的な知識・技術の習得を目標とした研修を行う。

イ 時期 年7回

ウ 場所 平成28年 4月22日（金）千葉県社会福祉センター

平成28年12月13日（火）千葉市民会館

平成28年12月15日（木）印西市文化ホール

平成28年12月21日（水）東総文化会館

平成29年 1月10日（火）船橋市勤労市民センター

平成29年 1月13日（金）君津市民文化ホール

平成29年 1月17日（火）さわやかちば県民プラザ（調整中）

エ 対象 欠員補充及び一斉改選により新たに委嘱された民生委員・児童委員、主任児童委員及び委嘱後に未だ新任研修を受講していない者並びに事務担当者

(2) 中堅民生委員児童委員講座

ア 目的 中堅の民生委員児童委員を対象に、時宜にかなう事例検討及び情報交換をグループワーク研修により、一人ひとりが参加・発言できる場を通して民生委員・児童委員としての資質向上につなげ、地域福祉の向上に資する。

イ 時期 年6回

平成28年9月、10月

ウ 場所 未定（県内6ヶ所）

エ 対象 中堅民生委員児童委員を対象に、単位民児協当たり2名程度

(3) 主任児童委員研修会

ア 目的 地域における児童福祉の中核的役割を担うことが求められている

主任児童委員に対して、日頃の活動状況の情報交換や討議を通して知識・技能の習得を目標とした研修を行う。

- イ 時 期 平成29年2月予定
ウ 場 所 千葉市民会館
エ 対 象 主任児童委員

(4) 単位民児協会会長研修会

ア 目 的 単位民児協活動をリードする立場の会長に対して、民児協活動を実践するために必要な知識・技術の習熟を通して指導力を高めることを目標とした研修を行う。

- イ 時 期 平成29年1月予定
ウ 場 所 千葉市内
エ 対 象 単位民児協会会長

自主研修事業

(5) 相談技法研修会

ア 目 的 地域福祉の担い手として住民から様々な相談に応じている民生委員児童委員の相談技術の向上を目指し、対人援助の基本的な知識・技術・態度等についての習得を目指す。

- イ 時 期 平成29年3月予定（3回）
ウ 場 所 千葉市内
エ 対象者 単位民児協当たり1名

研修派遣

(6) 全国民生委員児童委員連合会主催研修事業

全民児連が主催する下記研修事業等への参加促進に関する支援を行う。

- ・ 全国児童委員研究協議会 参加枠：5～6名程度
- ・ 全国主任児童委員研修会 参加枠：10名程度
- ・ 民生委員・児童委員のための相談技法研修会 参加枠：3名程度
- ・ 民生委員・児童委員リーダー研修会 参加枠：3名程度
- ・ 全国民生委員指導者研修会（民生委員大学） 参加枠：2名程度
- ・ 都道府県・指定都市民生委員児童委員協議会事務局会議 参加枠：2名以内
- ・ 関東ブロック民生委員・児童委員活動研究協議会 参加枠：10名程度
- ・ 全国民生委員児童委員大会 参加枠：30名程度

2 公益事業【育成指導事業】

育成指導

(1) 第18回千葉県民生委員児童委員大会

ア 目的 永年地域福祉にご功績のあった方に対し感謝の意を表するとともに、今後の民生委員活動のさらなる向上を目指すことを目的に開催する。
また、この開催に伴い、運営委員会を組織する。

イ 時期 平成28年7月12日(火)

ウ 場所 千葉県文化会館大ホール

エ 対象者 1,700名

(2) 活動記録講師養成講座の実施

ア 目的 活動記録の記入方法及びその役割について、より一層の普及・啓発を図るため、講師の養成を目的に実施する。

イ 時期 未定(年6回程度)

ウ 場所 6ヶ所(未定)

エ 対象者 各地区代表者・各回50～60名程度

(3) 民生委員活動出前講座の実施

ア 目的 各市町村民児協が強化を図りたいテーマ(民生委員活動や福祉)に即し、講座の企画及び講師の派遣を行い、各市町村の実情に合った活動を推進していく。

イ 時期 年3回程度(市町村と調整)

ウ 場所 実施する市町村の会議室等

エ 参加者 市町村の希望による

(4) 民生委員・児童委員活動検討部会

ア 目的 民生委員・児童委員活動における課題について部会員で検討し、よりよい民生委員活動につなげることを目的に実施する。26年度から検討してきた結果は、本年度の報告書の配付をもって会員に報告する。

イ 時期 年3回程度

ウ 場所 千葉県社会福祉センター

エ 部会員 9名

(5) 指定民児協助成事業の推進

ア 目的 単位民児協活動の促進を図るため、全社協及び県民児協から活動助成金を交付し、更なる活動のレベルアップ及び新規事業への取り組みを促す

ことを目的に事業を展開する。

また、この助成に伴う合同会議を平成28年4月に行う。

イ 事業 (ア) 県民児協指定民児協

新規2地区 (平成28年3月中に選定)

(イ) 県民児協モデル育成事業

継続2地区 (流山市、大網白里市大網地区)

(ウ) 全社協地方共励事業指定民児協

継続2地区 (松戸市五香地区、旭市中央地区)

(エ) 全国中央共励事業

継続1地区 (松戸市常盤平地区)

(6) 市町村民児協事務担当者会議及び事務局運営講座 (及び県大会事前説明会) の開催

ア 目的 市町村民児協事務担当者を対象に、主要事業の説明に併せて7月に開催する県大会の事前説明を行うとともに、事務局の適切な運営に向けた研修会及び意見交換会を行う。

イ 時期 平成28年6月24日 (金)

ウ 場所 千葉県社会福祉センター

情報提供

民生委員・児童委員の会員の方々への情報提供の充実のために、ちば民児協だより等により、充実した情報誌の提供を目指すとともに、広く地域住民へ民生委員・児童委員活動をPRしていくこととします。

(7) ホームページ関連事業の推進

ア 目的 広く地域住民への民生委員児童委員活動のPR及び単位民児協活動の促進に寄与するため、既掲載情報をリアルタイムに更新するとともに、新たな情報の提供を行う。

なお、前回のリニューアルから6年を経過していること、また平成29年には100周年を迎えることから、改めて掲載内容を精査し、平成28・29年度の2ケ年をもってリニューアルを行う。

イ 時期 通年

(8) ちば民児協だより・ひだまり合併号の発行

ア 目的 民生委員・児童委員並びに関係機関に対し、広報誌「ちば民児協だより」を、定例会向け研修資料「ひだまり」との共用発行を継続し、編集委員

会の協議を通して発行する。

イ 時 期 年3回発行予定（7・10・3月）

(9) PR関連事業

ア 目 的 地域住民や他関係機関に民生委員・児童委員について周知を行い、地域住民の理解と関係機関とのよりよい連携を促進するため、5月12日（木）の「民生委員・児童委員の日」から始まる活動週間や、県防災訓練等において、リーフレットの配布等によるPR活動を実施する。

イ 時 期 4月及び9月

(10) 活動記録・状況報告・福祉票記入マニュアルの校正及び印刷配付（新規）

ア 目 的 活動記録については、全民児連の副読本の作成及び様式の検討結果を考慮し、校正を行うとともに、状況報告については、本マニュアルを作成した平成22年度時点より変更箇所が出てきているため、校正を行う。

イ 方 法 関係各所と調整の上、校正を実施し、必要部数を印刷、配付する。

3 法人管理運営事業

《 法 人 運 営 》

(1) 理事会・評議員会等の開催

ア 理事会	5月	事業報告・収支決算の承認等
	12月・1月に1回又は2回	一斉改選に伴う役員改選等
	3月	事業計画・収支予算の承認等
イ 評議員会	5月	事業報告・収支決算の承認等
	12月又は1月に1回	一斉改選に伴う役員改選等
	3月	事業計画・収支予算の承認等
ウ 監査会	4月	平成27年度における業務執行状況及び会計監査
エ 正副会長会議	年8回	会務及び業務の執行管理、理事会・評議員会に上程する議案調整及び課題等に対する処理方針等

(2) 県民児協慶弔事業の運営

ア 目 的 叙勲・褒章受章者に対する記念品並びに物故者に対する弔慰金の贈呈を行う。

イ 時 期 通年

(3) 全国民生委員互助事業の推進

ア 目 的 全社協が主体となって実施する民生委員・児童委員の互助共励事業を

通して物故者に弔慰金を、疾病及び被災者に見舞金を、また退任者に対しては慰労金の給付を、間接的に行う。

イ 時 期 通年

(4) 会員名簿の整備

ア 目 的 一斉改選時に市町村民児協から提供していただく管内会員名簿により、会員名簿を整備する。

また、全民児連の事業の「活動保険」及び「View」とも連携し、会員名簿の更新等を行う。

イ 時 期 平成28年12月1日付けの各市町村民児協の会員。

《参 考》

◇ 関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会

日 程 平成28年7月14日（木）・15日（金）

会 場 さいたま市民生委員児童委員協議会
さいたま市

◇ 全国民生委員児童委員大会

日 程 平成28年10月20日（木）・21日（金）

会 場 香川県民生委員児童委員協議会
サンメッセ香川（高松市）ほか